

27愛西監第50号

平成27年8月7日

愛西市長 日永貴章 様

愛西市監査委員 戸谷静治

愛西市監査委員 竹村仁司

平成26年度愛西市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査
意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成26年度愛西市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び証拠書類その他政令で定める書類を審査した結果、次のとおりその意見を提出します。

平成26年度愛西市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成26年度愛西市一般会計歳入歳出決算

同 愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

同 愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算

同 愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

平成27年7月1日から平成27年7月29日まで

第3 審査の方法

市長より審査に付された平成26年度愛西市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数が正確であるか否かを検証するため、関係諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、あわせて関係職員の説明を求めて審査した。

なお、戸谷静治監査委員は、農業委員会の事務について、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

第4 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書は、いずれも地方自治法等の会計処理に関する規定に準拠しており、各会計の決算計数及び会計処理については正確かつ適正に表示されていると認められた。